

## 提 言

## 緊急に子ども、子育て支援対策の実現を！

衛藤 義勝（東京慈恵会医科大学 / (財)脳神経疾患研究所附属先端医療研究センター）

わが国の少子化は政府が10年以上前から健やか親子運動などさまざまな政策、また平成15年度少子化対策基本法案が提言され、次世代育成基本法案など法律的にも少子化に対する政策が提言されてきたが、合計特殊出生率は2005年が最低で1.26、最近では多少少子化対策の効果が出て2010年は出生数107万1,304人で合計特殊出生率は1.39と少し上昇してきた。最近の傾向としては母の年齢が35歳以上の年齢の特殊出生率が8年前と比較して2倍以上に増加しており、高年齢初産婦の占める割合が増え、ダウン症を初め先天異常がこの10年で倍近く増えている。また環境汚染によるエピジェネティクス因子により自閉症、学習障害、ADHDなどが10年前よりやはり倍増し、この現象も晩期の結婚による要因が考えられる。女性側の要因だけではなく、男性の結婚年齢が平均30歳以降となり晩婚化、環境要因が生殖細胞に影響し、生殖能力の低下並びに脳発達障害の増加にも繋がる可能性がある。従って少子化対策は単に合計特殊出生数の増加を望むだけではなく、20代での挙児を目指した対策が必要である。



そのためには男性の経済的自立を進めると同時に働く女性に対しての就業環境の整備、保育環境を整え、家庭、子どもの素晴らしさ、若いうちに子育てできる環境作り、啓蒙活動が重要である。特に経済的支援は重要であり、子育て費用、子どもの教育費が高いことが、子どもを産まない大きな理由の一つにもなっている。フランスやスウェーデンなどの2.0以上の高い合計特殊出生率は安心して子育てできる環境、経済的支援が大きな要因である。日本は子どもに対する社会保障費あるいは家族関係社会支出はGDPあたり0.79%とフランス、スウェーデンの1/4である。さらに母子の支援に対する予算を4倍増ぐらいにする必要があり、今の自民党内閣の大きな目標にして頂くと同時に今後のわが国の発展を維持するための重要な施策である。従来から念願の三者協が提案する小児保健法の設立は緊急課題であると共に保育施設での待機児童ゼロ問題を早急に解決する必要がある。公共事業の投資ばかりでなく、本当にわが国の将来を担う子どもたちへの思い切った、大幅な予算配分の増額は待ったなしの政策の緊急課題であり、経済的投資効果も大きい。ぜひ包括的な少子化対策、教育を含めた戦略的な子どもへの投資、支援対策を国を挙げて早急に進めて頂きたい。